

学校図書館情報システム賃貸借に係る一般競争入札公告

山梨県が発注する学校図書館情報システム賃貸借に係る契約は、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年6月26日

山梨県教育委員会教育長 降籟 友宏

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする借入物品等の名称及び数量

- ア 名称 学校図書館情報システム
- イ 数量 一式

(2) 調達をする借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

(3) 借入期間

令和5年10月1日（日）から令和10年9月30日（土）まで

(4) 納入場所

山梨県教育委員会教育長が指定する場所

2 事務を担当する所属

山梨県教育庁高校教育課

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 令和5年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年山梨県告示第93号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- (4) 調達をする賃貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができること、物品を納入した後、県の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、5（3）に掲げる入札参加資格の確認を受け明らかにした者であること。

4 一般競争入札の参加資格の審査

(1) 申請の時期

この公告の日から令和5年7月14日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 申請書の提出方法

次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。

郵便番号400-8504

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県教育庁高校教育課

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

4（3）に掲げる場所

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和5年7月13日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4（3）に掲げる場所において直接交付する。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

(ア) 日時 令和5年8月7日（月）午前十時

(イ) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県庁防災新館三階高校教育課

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (ア) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (イ) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (ウ) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (エ) (ア) から (ウ) までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- (6) 落札者の決定方法
山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (ア) 言語 日本語
 - (イ) 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金
規則第108条の2第2号の規定により、これを免除する。ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消し、規則第120条第1項の規定により、違約金を徴収するものとする。
- (3) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- (4) 違約金の有無
有
- (5) 前払金の有無
無
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) その他
- (ア) 落札者が契約締結までの間に、3に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
 - (イ) 詳細は入札説明書による。
 - (ウ) 問合せ先 山梨県教育庁高校教育課
(電話055—223—1766)